



現金主義による所得計算の特例を受けることの届出書

_____ 税務署長

_____年 _____月 _____日提出

納税地	住所地・居所地・事業所等（該当するものを○で囲んでください。） (〒 _____) (TEL _____)		
上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します。 (〒 _____) (TEL _____)		
フリガナ		生年月日	大正 昭和 平成 令和
氏名	(印)	_____年 _____月 _____日	_____年 _____月 _____日生
職業	フリガナ	屋号	

令和_____年分の所得税から、「現金主義による所得計算の特例」の適用を受けることとしたので届けます。

1 この特例の適用を受けようとする年の前々年分の所得（前年 12 月 31 日現在で記載します。）

(1) 不動産所得の金額 _____円 + 青色事業専従者給与額 _____円 = _____円 (赤字のときは0)

(2) 事業所得の金額 _____円 + 青色事業専従者給与額 _____円 = _____円 (赤字のときは0)

(3) (1) + (2) = _____円

2 この特例を受けようとする年の前年 12 月 31 日（年の途中で開業した人は、その開業の日）現在の売掛金、買掛金等の資産負債の額（裏面の記載欄に記載します。）

3 その他参考事項

(1) 備付帳簿名 イ 現金式簡易帳簿 ロ その他

(2) その他

関与税理士 (TEL _____)

税 務 署 整 理 欄	整理番号	関係部門 連絡	A	B	C		
	0						
	通信日付印の年月日		確認印				
_____年 _____月 _____日							

売掛金・買掛金等の資産負債の額（ 年 月 日現在）			
資 産		負 債	
売 掛 金 (未収入金を含む。)	円	買 掛 金	円
受 取 手 形		支 払 手 形	
棚 卸 資 産		前 受 金	
前 払 費 用		未 払 費 用	
		引当金 準備金	
計		計	

書 き 方

- この届出書は、この特例の適用を受けようとする年の3月15日まで（その年の1月16日以後に開業した人は開業の日から2か月以内）に提出してください。
- この届出書を提出することのできる人は、表面の1の(3)の金額が300万円以下の人に限られています。
 なお、いままでにこの特例の適用を受けたことのある人が、再びこの特例の適用を受けようとするときは、この届出書ではなく、別の「再び現金主義による所得計算の特例の適用を受けることの承認申請書」を再びこの特例の適用を受けようとする年の1月31日までに提出してください。
- 上の表の売掛金、買掛金等の金額（売上や仕入、経費に関係のあるもの）は、現金主義の所得計算から通常の所得計算に切り替えるときに、調整するために必要なものですから、よく調べて正確に記載します。